

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第24期第2四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社 Lib Work

【英訳名】 Lib Work Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀬口 力

【本店の所在の場所】 熊本県山鹿市鍋田178番地 1

【電話番号】 (0968)44 - 3559(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 櫻井 昭生

【最寄りの連絡場所】 熊本県山鹿市鍋田178番地 1

【電話番号】 (0968)44 - 3559(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 櫻井 昭生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第2四半期 連結累計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年12月31日
売上高	(千円)	4,545,130
経常利益	(千円)	296,292
親会社株主に帰属する 四半期純利益	(千円)	163,142
四半期包括利益	(千円)	163,142
純資産額	(千円)	1,910,551
総資産額	(千円)	4,668,090
1株当たり四半期純利益	(円)	15.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	-
自己資本比率	(%)	40.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	932,977
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	384,930
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	668,019
現金及び現金同等物の四半期末 残高	(千円)	1,959,289

回次		第24期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	28.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第24期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、タクエーホーム株式会社の全株式を取得し子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

この結果、2020年12月31日現在において、当社グループは当社及び連結子会社1社、非連結子会社1社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は戸建住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は記載しておりません。

(1) 財政状態及び経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、Go Toキャンペーンをはじめとする各種経済政策の効果や海外経済が改善してきていることから持ち直しの動きが見られましたが、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、企業収益の減少や雇用環境の悪化など依然厳しい状況が続いております。

住宅業界におきましては、新設住宅建設着工数は弱含みで推移しております。国土交通省公表の全国の新設住宅着工数（持家）によると、2020年10月度は前年同月比で6.1%減、同年11月度は前年同月比で1.5%増、同年12月度は前年同月比で2.4%増という推移となりました。同様に当社の主要販売エリアとなる九州地区においては、2020年10月度は前年同月比で9.3%減、同年11月度は前年同月比で5.4%減、同年12月度は前年同月比で増減なしとなりました。

このような環境のなか、新型コロナウイルス感染症対策として外出自粛とテレワークの急速な普及が戸建て住宅需要の高まりに繋がっていることから、当社グループは積極的な住宅用地仕入れに努めました。加えて、「中期経営計画 NEXT STAGE 2023」の方針に則り、戸建ビジネスのプラットフォームを目指すべく、デジタルマーケティングを強化しました。コーポレートサイトをUI・UXに重きをおき全面リニューアルしたことに加え、自社YouTubeチャンネル登録数が10,000人を突破し、再生回数も急速に拡大できたことも奏功し、デジタル集客数は前年同四半期比149%で堅調に推移しました。またエリア拡大として移動式展示場を1拠点（熊本市東区）新設し、営業を開始したほか、お客様の様々なライフスタイルに対応すべく、株式会社サザビーリーグとコラボレーションした新商品「Afternoon Tea HOUSE」の開発に着手しました。これらにより、受注棟数は前年同四半期比227%となり、大幅に増加しました。さらに、仕入原価削減と施工管理体制の強化に努めたことで、売上総利益率の改善につながりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は4,545,130千円、営業利益251,852千円、経常利益296,292千円、親会社株主に帰属する四半期純利益163,142千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して、1,216,066千円増加し、当第2四半期連結会計期間末には1,959,289千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は932,977千円となりました。これは主に当四半期連結累計期間において税金等調整前四半期純利益が296,016千円、たな卸資産の減少346,593千円、仕入債務の増加259,010千円等の収入があった一方で、未成工事受入金の減少129,574千円、未払金の減少52,855千円等の支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は384,930千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出44,866千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出324,103千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は668,019千円となりました。これは主に短期借入れによる収入1,122,000千円、短期借入金の返済による支出880,790千円、長期借入れによる収入280,000千円、社債の発行による収入200,000千円、配当金の支払額47,671千円等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,841,020	10,841,020	東京証券取引所 (マザーズ) 福岡証券取引所 (Q-Board市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	10,841,020	10,841,020		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日	5,420,510	10,841,020	-	346,373	-	229,123

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社CSホールディングス	熊本県山鹿市鍋田174番地	4,043,020	38.25
瀬口 力	熊本県山鹿市	1,360,000	12.87
瀬口 悦子	熊本県山鹿市	1,342,400	12.70
Lib Work従業員持株会	熊本県山鹿市鍋田178番地 1	324,300	3.07
瀬口 瑞恵	熊本県山鹿市	320,000	3.03
井手尾 環	熊本市東区	200,100	1.89
藤樫 勇氣	広島県東広島市	121,800	1.15
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目 8 番12号	89,300	0.84
酒巻 英雄	千葉県流山市南77	84,000	0.79
JPMBL RE CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH COLLEQUITY	PARADEPLATZ 8, ZURICH, SWITZERLAND, CH- 8070	63,640	0.60
計		7,948,560	75.19

(注) 1. 上記株式会社CSホールディングスは、当社代表取締役社長瀬口力の資産管理会社であります。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)は、信託業務に係るものであります。

3. 上記のほか当社所有の自己株式272,160株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 272,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,565,900	105,659	権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	3,020		
発行済株式総数	10,841,020		
総株主の議決権		105,659	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式85,600株(議決権数856個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、自己株式が60株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 Lib Work	熊本県山鹿市鍋田178番地1	272,100	-	272,100	2.51
計	-	272,100	-	272,100	2.51

(注) 「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式85,600株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(2020年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,019,289
完成工事未収入金	28,110
売掛金	2,906
未成工事支出金	299,349
販売用不動産	778,325
仕掛販売用不動産	472,650
原材料及び貯蔵品	4,399
その他	206,545
流動資産合計	3,811,578
固定資産	
有形固定資産	496,639
無形固定資産	
のれん	70,569
その他	33,398
無形固定資産合計	103,967
投資その他の資産	2 255,905
固定資産合計	856,512
資産合計	4,668,090
負債の部	
流動負債	
工事未払金	579,090
短期借入金	3 500,000
1年内返済予定の長期借入金	27,000
未払法人税等	185,885
未成工事受入金	188,079
株主優待引当金	12,608
資産除去債務	1,500
その他	416,900
流動負債合計	1,911,064
固定負債	
社債	300,000
長期借入金	328,000
役員退職慰労引当金	91,840
完成工事補償引当金	48,275
株式給付引当金	16,989
退職給付に係る負債	2,683
資産除去債務	19,662
その他	39,024
固定負債合計	846,475
負債合計	2,757,539

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(2020年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	346,373
資本剰余金	229,123
利益剰余金	1,551,986
自己株式	216,932
株主資本合計	1,910,551
純資産合計	1,910,551
負債純資産合計	4,668,090

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
売上高	4,545,130
売上原価	3,384,201
売上総利益	1,160,928
販売費及び一般管理費	909,076
営業利益	251,852
営業外収益	
受取利息	1,135
受取手数料	27,157
助成金収入	12,770
その他	8,905
営業外収益合計	49,968
営業外費用	
支払利息	5,121
その他	406
営業外費用合計	5,527
経常利益	296,292
特別利益	
固定資産売却益	41
特別利益合計	41
特別損失	
固定資産売却損	279
固定資産除却損	37
特別損失合計	317
税金等調整前四半期純利益	296,016
法人税、住民税及び事業税	173,604
法人税等調整額	40,730
法人税等合計	132,873
四半期純利益	163,142
親会社株主に帰属する四半期純利益	163,142

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年7月1日
至 2020年12月31日)

四半期純利益	163,142
四半期包括利益	163,142
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	163,142

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年7月1日
至 2020年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	296,016
減価償却費	39,855
のれん償却額	3,714
株主優待引当金の増減額(は減少)	4,243
株式給付引当金の増減額(は減少)	7,335
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,788
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	3,172
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	197
固定資産売却損益(は益)	238
固定資産除却損	37
受取利息及び受取配当金	1,261
支払利息	5,121
売上債権の増減額(は増加)	19,818
たな卸資産の増減額(は増加)	346,593
仕入債務の増減額(は減少)	259,010
未成工事受入金の増減額(は減少)	129,574
未払金の増減額(は減少)	52,855
未払消費税等の増減額(は減少)	48,270
その他	76,013
小計	888,097
利息及び配当金の受取額	1,242
利息の支払額	5,844
法人税等の還付額	49,482
営業活動によるキャッシュ・フロー	932,977
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	44,866
有形固定資産の売却による収入	5,027
無形固定資産の取得による支出	20,746
保険積立金の積立による支出	210
投資有価証券の取得による支出	30
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	324,103
投資活動によるキャッシュ・フロー	384,930
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,122,000
短期借入金の返済による支出	880,790
長期借入れによる収入	280,000
長期借入金の返済による支出	5,000
社債の発行による収入	200,000
自己株式の取得による支出	39
配当金の支払額	47,671
リース債務の返済による支出	479
財務活動によるキャッシュ・フロー	668,019
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,216,066
現金及び現金同等物の期首残高	743,222
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,959,289

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、タクエーホーム株式会社の株式を取得し、子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております

(追加情報)

(従業員向け株式交付信託)

当社は、2019年8月9日並びに2020年8月25日の取締役会決議に基づき、当社及び当社グループの従業員を対象とした、インセンティブ・プランを導入しております。

(1)取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、本信託を通じて当社の普通株式の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、従業員交付規程に従い従業員の役職や勤続年数に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、47,727千円及び85,600株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りに与える影響)

当第2四半期連結累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

住宅ローン利用者に対する金融機関の融資について保証を行っております。(住宅ローン実行までの金融機関からのつなぎ融資に対する保証)

	当第2四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
住宅ローン利用者に対する保証	93,019千円
計	93,019

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	当第2四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
投資その他の資産	500千円

3 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 2020年12月31日
当座貸越極度額の総額	1,076,000千円
借入実行残高	76,000
差引額	1,000,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
給与手当	288,148千円
退職給付費用	2,930
役員退職慰労引当金繰入額	1,788
株式給付引当金繰入額	7,559
完成工事補償引当金繰入額	9,633
株主優待引当金繰入額	13,170

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	2,019,289千円
投資その他の資産のその他 (長期性預金)	10,000
計	2,029,289
預入期間が3か月を超える 定期預金	70,000
現金及び現金同等物	1,959,289

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月11日 取締役会	普通株式	23,779	利益剰余金	4.50	2020年6月30日	2020年9月28日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	23,779	利益剰余金	4.50	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 各配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金192千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月10日 取締役会	普通株式	23,779	利益剰余金	2.25	2020年12月31日	2021年3月9日

(注) 2021年2月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金192千円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、戸建住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	15.56円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	163,142
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	163,142
普通株式の期中平均株式数(株)	10,483,272

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
3. 株式給付信託が保有する当社株式を、当第2四半期連結累計期間の「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当第2四半期連結累計期間85,600株)

(重要な後発事象)

(新株式発行及び株式の売出し)

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しを行うことを下記のとおり決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 700,000株
(2) 払込金額の決定方法	日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2021年2月24日（水）から2021年3月1日（月）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。
(3) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(4) 募集方法	一般募集とし、岡三証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。 なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。
(5) 引受人の対価	引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
(6) 申込期間	発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
(7) 払込期日	2021年3月3日（水）から2021年3月8日（月）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
(8) 申込株数単位	100株

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

(1) 売出株式の種類及び数	当社普通株式 150,000株
(2) 売出人	瀬口 悦子 150,000株
(3) 売出価格	日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。
(4) 売出方法	売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
(5) 申込期間	一般募集における申込期間と同一とする。
(6) 受渡期日	一般募集における払込期日の翌日とする。
(7) 申込株数単位	100株

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出株式の種類及び数	当社普通株式 105,000株 なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
(2) 売出人	岡三証券株式会社
(3) 売出価格	未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。）
(4) 売出方法	岡三証券株式会社が、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、105,000株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
(5) 申込期間	引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
(6) 受渡期日	引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。
(7) 申込株数単位	100株

4. 第三者割当による新株式発行

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 105,000株
(2) 払込金額の決定方法	発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
(3) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(4) 割当先	岡三証券株式会社
(5) 申込期日	2021年3月26日（金）
(6) 払込期日	2021年3月29日（月）
(7) 申込株数単位	100株
(8) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止めるものとする。	
(9) 前記各号については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とする。なお、オーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。	

5. 調達資金の使途

2020年7月1日に子会社化したタクエーホーム株式会社の取得に係る借入金の返済及び社債償還、九州及び関東への出店投資、新規事業開発に係る投資、販売用不動産の取得、業容拡大のための人材採用費・人件費などに充当する予定であります。

(株式分割)

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及びそれに伴う定款の一部変更を決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年3月31日(水曜日)を基準日として、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主が所有する当社株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,841,020株	(2021年2月10日現在)
公募増資による増加株式数	700,000株	
公募増資後の発行済株式総数	11,541,020株	
第三者割当増資による増加株式数	105,000株	(注)2
第三者割当増資後の発行済株式総数	11,646,020株	(注)2
分割分割による増加株式数	11,646,020株	(注)2
株式分割後の発行済株式総数	23,292,040株	(注)2
株式分割後の発行可能株式総数	64,000,000株	

(注)1. 当社は2021年2月10日開催の取締役会において、公募による新株式発行、当社株式の売出し及び第三者割当による新株式発行を決議しております。

2. 第三者割当による新株式発行の募集株式数の全数に対し、岡三証券株式会社から申込みがあり、当社普通株式の発行がなされた場合の株式数です。

(3) 分割の日程

基準日公告日	2021年3月16日(火曜日)
分割基準日	2021年3月31日(水曜日)
効力発生日	2021年4月1日(木曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	7.78円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

3. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2 【その他】

2020年11月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....23,779千円
- (2) 1株当たりの金額..... 4円50銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2020年12月7日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2021年2月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....23,779千円
- (2) 1株当たりの金額..... 2円25銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2021年3月9日

(注) 2020年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社 Lib Work
取締役会 御中

三優監査法人
福岡事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大神 匡 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 Lib Work の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 Lib Work 及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（新株式発行及び株式の売出し）に記載されているとおり、会社は、2021年2月10日開催の取締役会において、新株式発行及び株式の売出しを行うことについて決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。